

人権コラム 心、豊かに

◆ 大切なサポーター

目や耳、手足にハンディのある人の手助けとなる「身体障害者補助犬」。

「盲導犬」、「介助犬」、「聴導犬」の総称が補助犬で、平成 14 年に補助犬の使用や育成、同伴受入れの義務などを定めた「身体障害者補助犬法」が施行されました。この法に基づき認定を受けた犬が補助犬で、特別な訓練を受け、適切な行動が取れるようにしつけられています。

《補助犬の活動》

- ・盲導犬 目の不自由な人の歩行をサポート。胴体に白、又は黄色のハーネス（胴輪）を付けているのが目印。
- ・介助犬 体幹や手足の不自由な人の日常生活をサポート。例えば、落とした物を拾う、ドアの開け閉めをするなどのほか、着替えを手伝うことも。外出する際の目印は、介助犬と書かれた胴着。
- ・聴導犬 耳の不自由な人に生活上必要な音を知らせて行動をサポート。例えば、ドアチャイムの音、車のクラクション、赤ちゃんの泣き声などを知らせる。外出する際の目印は、聴導犬と書かれた胴着。

厚生労働省の調査では、全国で「盲導犬」966 頭、「介助犬」73 頭、「聴導犬」64 頭が活動しています。大分県内では、「盲導犬」14 頭が活動し、「介助犬」と「聴導犬」は存在しません。活動頭数からも分かるように、盲導犬は少しずつ活躍の場を広げていますが、介助犬や聴導犬を含めた「補助犬」となると、その認知や理解はまだまだ不十分なようです。

補助犬は、ハンディのある人の自立と社会参加を助ける存在です。共生社会の実現のため、補助犬に対する理解を深めるとともに、多くのサポーターの活躍が望まれます。